

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 2 7 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 管理部門長 南 浩史

## 1. 調 達 内 容

- ( 1 ) 調 達 件 名 及 び 数 量 ( 単 価 契 約 ) カ ツ オ ・ マ グ ロ 類 水 晶 体 の 剥 離 及 び 測 定 業 務 一 式
- ( 2 ) 調 達 仕 様 入 札 説 明 書 に よ る 。
- ( 3 ) 履 行 期 限 令 和 8 年 1 月 3 0 日
- ( 4 ) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- ( 5 ) 入 札 方 法 入 札 金 額 は 、 単 価 に 予 定 数 量 を 乗 じ た 合 計 額 を 記 載 す る こ と 。 ま た 、 落 札 決 定 に 当 っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 0 分 の 1 0 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- ( 1 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- ( 2 ) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- ( 3 ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ( 4 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ( 5 ) 本業務を履行しうる知識・技術を有することを証明した者であること。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付  
神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所管理部門管理課用度担当  
電話 045-788-7626  
FAX 045-788-5001

② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「（単価契約）カツオ・マグロ類水晶体の剥離及び測定業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付  
任意書式に「（単価契約）カツオ・マグロ類水晶体の剥離及び測定業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年6月13日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日ま



- れかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、本ホームページの「お問い合わせ」欄からお問い合わせいただけます。また、本ホームページの「お問い合わせ」欄からお問い合わせいただけます。また、本ホームページの「お問い合わせ」欄からお問い合わせいただけます。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業務仕様書

1. 件名 (単価契約) カツオ・マグロ類水晶体の剥離及び測定業務
2. 業務目的 本業務は、中西部太平洋海域において採捕されたカツオ・マグロ類の水晶体を外層から0.2-0.5mm間隔で剥離して保管し、残った中心部の直径が0.7mm前後になるまで計測する作業を繰り返し行うことを目的とする。
3. 予定数量 100 検体 (検体送付予定時期と数量)
  - ・1回目：契約締結直後 20 検体
  - ・2回目：7月発送予定 40 検体
  - ・3回目：11月発送予定 40 検体
4. 納入場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
5. 履行期限 令和8年1月30日
6. 業務内容
  - (1) 標本の送付  
当所から標本と標本一覧表は請負者に送付する。送付にかかる運送費は当所が負担する。
  - (2) 標本の確認  
請負者は標本を受領後、標本と標本一覧表との照合ならびに状態確認を行い、当所へ受領した旨の連絡を行うこと。なお、標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。
  - (3) 水晶体の乾燥  
冷凍状態の標本を定温乾燥機で完全に乾燥させる。設定温度は40度、乾燥時間は2-3日程度とする(標本の大きさによるのでその都度乾燥の確認を行う)。乾燥に用いる容器は、下がメッシュ状のものを推奨する。
  - (4) 水晶体の剥離・直径の計測  
完全に乾燥した水晶体の直径(0.01mm単位)をデジタルノギス等で3-4か所計測し、その平均値を記録する。その後スポイトを用いて蒸留水を数滴垂らし、外層にある透明の膜状組織を精密ピンセットで剥離する。その後、①直径を3-4か所計測・記録する、②蒸留水を数滴垂らし、水晶体の形状を維持しながら精密ピンセットやメスを用い外層部を一定の厚さで剥離する、③剥離した組織を96ウェルプレートに入れ

る、という作業を中心部の直径が 0.7mm 程度になるまで繰り返す。1 回の作業で剥離する厚さは、水晶体の外側ほど薄くなるように作業をする。剥離する厚さの目安について、直径 9.4mm の水晶体を剥離する場合、直径が 8.0mm になるまでは 0.2mm、7.0-8.0mm の時は 0.3mm、7.0mm 以下の時は 0.4-0.5mm を目安として剥離する。直径 5mm の水晶体を剥離する場合、直径が 3.5mm になるまでは 0.2mm、2.0-3.5mm の時は 0.3mm、2.0mm 以下の時は 0.4-0.5mm を目安として剥離する。それぞれの厚さの誤差は 25%以内とする。いずれの場合でも、最終的に得られる水晶体中心部の直径は 0.7 mm±0.1mm 程度とする。水晶体の大きさにもよるが、剥離・計測作業は合計で 15-30 回（場合によってはそれ以上）となる。

#### (4) の注意事項

- ・剥離・計測作業を行う際は 1 層ごとに純水を染み込ませたキムワイプ等でしっかりふき取る。
- ・キムワイプ等のコンタミネーションがないように注意しながら作業を実施する。
- ・剥離する際、可能な限り真円球の状態を維持するように作業する。

#### (5) 乾燥水晶体標本の保管

標本を入れた 96 ウェルプレートは数日常温で風乾する。さらに標本が飛び出さないようにプレート全体をパラフィルムで覆ってから蓋をする。プレートごとに適宜ラベルを作成し、チャック付きプラスチック袋に入れて暗所で保管する。

#### (6) 納入成果物の提出

剥離・計測が完了した検体（1 回目 20 検体、2 回目 40 検体、3 回目 40 検体）は各回でプレートにまとめ、各回の作業が終わったら、そのプレートを速やかに当所へ返送すること。測定結果を当所より送付するエクセルファイルで整理し、担当研究者宛に電子メールにて各回で提出する。使用しなかった水晶体の標本についても、速やかに当所へ返送すること。

#### (7) 特記事項

- 1) 作業中に疑義が生じた場合は、当所担当研究者と適宜打ち合わせを行い、合意を得たうえで作業を進行すること。
- 2) 業務に必要な資材、運搬等は全て請負業者が手配し、それに係る費用を負担すること。
- 3) 分析終了後、当所にてクロスチェックを行い、不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。不備が発覚した場合の費用は請負業者負担とする。
- 4) 詳細については担当者及び担当研究者の指示に従うものとする。